



2013.7.15

平成25年7月15日発行 / 第136号  
 発行 / 鮫川村 編集 / 企画調整課  
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363  
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp  
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です  
 見やすい場所に掲示してご活用ください

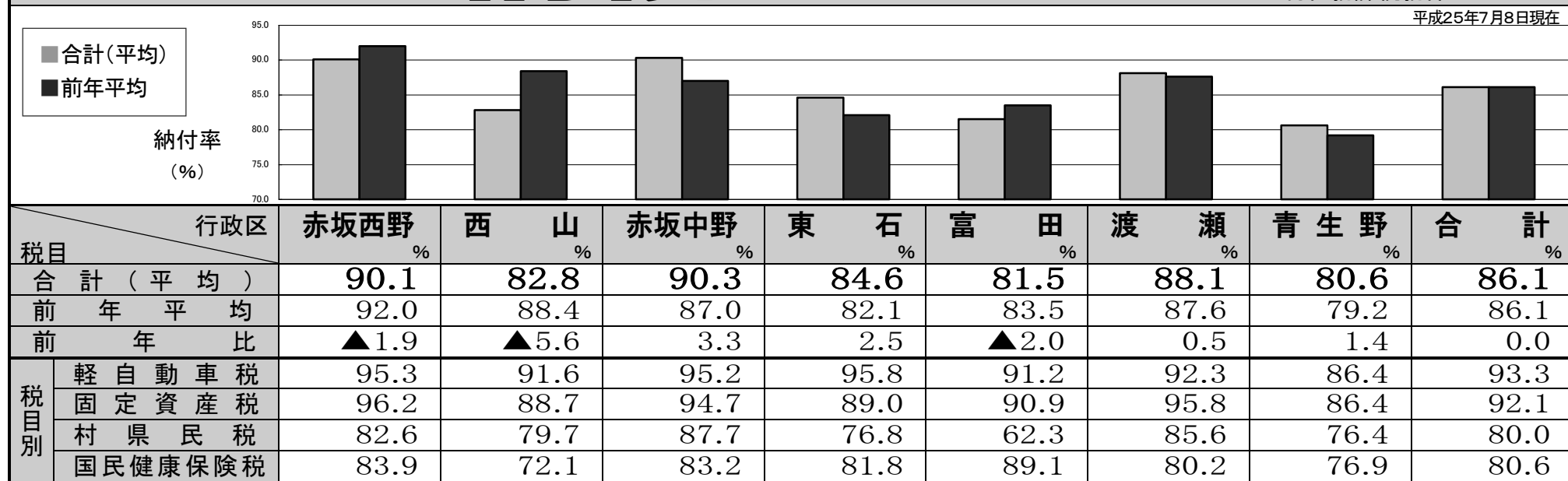
役場・その他の機関から

内 容		問い合わせ・連絡先
お知らせ	<b>定休日が水・木曜日 手まめ館喫茶店の 定休日の変更</b> 7月10日(水)から都合により農産物加工・直売所「手・まめ・館」喫茶店の定休日を変更しました。ご不便をお掛けしますが、変わらぬご愛顧をお願いいたします。また、天然酵母パンや菓子類は引き続き製造・販売しますのでご利用ください。 ■定休日 毎週水・木曜日 ※8月14日(水)・15日(木)は営業します。 ■営業時間 午前10時～午後6時	農産物加工・直売所 「手・まめ・館」 ☎ 49-2556  喫茶店 ☎ 49-3234
	<b>2年に1度は 乳がん検診を 受けましょう</b> 乳がん検診を実施します。受診できる人数に限りがありますので、完全予約制となります。なお、乳がん検診は国の指針により2年に1度の受診となっておりますので、昨年度受診しなかった方が対象です。 ■日程 10月7日(月)・8日(火)、11月11日(月) ■対象者 昨年度受診しなかった方で、40歳から80歳までの女性 ※60歳～80歳の方は、10月8日(火)のみの実施となります。 ■費用 ①40歳～74歳…500円(検診日に持参) / ②75歳～80歳、無料クーポン券対象者…無料 ■申し込み方法 7月31日(水)までに役場住民福祉課健康係に電話で申し込んでください。定員になり次第締め切りとなりますので、早めにご予約ください。	村住民福祉課健康係 ☎ 49-3112
	<b>7月20日(土)から プールの夜間利用を 開始します</b> 7月20日(土)からトレーニングセンタープールの夜間利用を開始しますので、ご利用ください。ただし、毎週月曜日および8月13日(火)から16日(金)までは夜間利用は休みとなります。 ■利用期間 7月20日(土)～8月24日(土) ■利用時間 午後7時～午後8時50分 ■臨時休館日 8月13日(火)・14日(水) ■その他 係員の指示に従い、プール利用上の注意を守り、事故のないようにしましょう。	村教育委員会教育課 ☎ 49-3151
	<b>農地転用の手続きを お忘れなく</b> 農地を住宅や工場、道路、山林など農地以外の用地に転用する場合、手続きが必要です。また、農地を一時的な資材置場や作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も農地転用となり許可が必要となりますので、ご注意ください。詳細については、村農業委員会または地元農業委員にお問い合わせください。 ■対象となる農地 地目が「農地」となっているもので、耕作されていなくても農地として活用できる状態であれば対象となります。また、地目が「農地」でなくても肥培管理がされていれば農地と見なされます。 ■農業用施設用地としての転用 農地の保全または利用上必要な施設(耕作用の道路、用排水路、土留工など)に転用する場合は、面積に関係なく許可はおりません。ただし、経営上必要な施設に転用する場合は、その面積が200平方メートル未満であれば届け出、200平方メートル以上であれば許可が必要です。	村農業委員会 ☎ 49-3197
相談	<b>原発事故損害賠償請求 相談窓口を開設</b> 東京電力株式会社では、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについて相談窓口を継続して開設します。この機会を利用し請求書を作成することもできますので、ご相談ください。 ■日時 7月25日(木)、8月8日(木) 午前10時～午後4時 ■場所 鮫川村役場 2階「正庁」 ■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員	東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-763-030  村農林課 ☎ 49-3114

納税だより

村総務課税務係 ☎49-3111

平成25年7月8日現在



●今月の納付

固定資産税・国民健康保険税(第2期)

納期限 7月31日(水)

裏面もご覧ください

# 夏休み期間を利用して予防接種を受けましょう！

下表で接種対象年齢などを確認し、まだ接種していないお子さんは体調がよいときに受けるようにしてください。医療機関に事前に予約し、個別に接種してください。接種当日は、保護者が同伴し予診票と母子健康手帳を持参してください。

接種項目	対象者		標準的な接種期間	回数	備考
四種混合	初回	生後3か月～90か月(7歳半)	生後3か月～12か月	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>20日から56日の間隔をおいて、1期初回接種を確実に行うことが必要。</li> <li>生後3か月以降早期に接種を開始する。</li> <li>平成24年11月から実施</li> <li>今までに三種混合・ポリオワクチンを接種した方は受けられません。</li> </ul>
	追加	生後3か月から90か月(7歳半)までで、初回(3回)を終了した方	初回接種(3回)終了後、生後12か月から18か月までの期間	1回	
不活化ポリオ	初回	生後3か月～90か月(7歳半)	生後3か月～12か月	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>20日から56日の間隔をおいて、3回接種を確実に行うことが必要。</li> <li>平成24年9月から実施</li> <li>四種混合を接種する場合は、接種不要です。</li> <li>すでに生ポリオワクチンを1回接種した方は残り3回接種してください。2回接種した方は接種不要です。</li> </ul>
	追加	生後3か月から90か月(7歳半)までで、初回(3回)を終了した方	初回接種(3回)終了後、6か月以上の間隔をおいてください。(12か月から18か月の間隔)	1回	
三種混合	1期初回	生後3か月～90か月(7歳半)	生後3か月～12か月	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>20日から56日の間隔をおいて、1期初回接種を確実に行うことが必要。</li> </ul>
	1期追加	生後3か月から90か月(7歳半)までで、1期初回(3回)を終了した方	1期初回接種(3回)終了後、生後12か月から生後18か月までの期間	1回	
二種混合	2期	三種混合1期を終了した11歳から13歳未満	小学6年生	1回	
日本脳炎	1期初回	生後6か月～90か月(7歳半)	6日から28日の間隔で接種	3歳	平成17年度の積極的勧奨の差し控えにより、1期の3回および2期が完了していないお子さん(平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方)は、残りの回数を20歳未満まで定期接種として受けられます。
	1期追加		初回終了後おおむね1年後	4歳	
	2期	9歳～13歳未満	9歳(小学4年生)	1回	
はしか風しん	1期	生後12か月～24か月	1歳～2歳未満	1回	
	2期	幼稚園児	幼稚園児	1回	
結核予防(BCG接種)	生後5か月～12か月		生後5か月～8か月未満	1回	平成25年4月1日から接種対象者の年齢が変わりました。また、集団接種から個別接種になりました。
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生			3回	1回目接種の1か月から2か月後に2回目、1回目接種の6か月後に3回目を接種。 ※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的には勧めていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。
ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満 ※接種開始月齢で接種回数が異なります。		接種開始：生後2か月～7か月未満	①初回：3回接種(4～8週間の間隔) ②追加：3回目の接種後7～13か月の間に1回接種	
			接種開始：生後7か月～12か月未満	①初回：2回接種(4～8週間の間隔) ②追加：2回目の接種後7～13か月の間に1回接種	
			接種開始：1歳～5歳未満	1回接種	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満 ※接種開始月齢で接種回数が異なります。		接種開始：生後2か月～生後7か月未満	①初回：3回接種(27日以上の間隔) ②追加：3回目の接種終了後60日後に1回接種	
			接種開始：生後7か月～12か月未満	①初回：2回接種(27日以上の間隔) ②追加：2回目の接種終了後60日後に1回接種	
			接種開始：1歳～2歳未満	2回接種(60日以上の間隔)	
			接種開始：2歳～5歳未満	1回接種	
任意接種	おたふくかぜ	1歳～7歳半	生後24か月～60か月	1回	村国保診療所でのみ接種費用2分の1を助成 ※村外での接種は全額自己負担

【問い合わせ 村住民福祉課健康係 ☎49-3112】